平成21年度第2回杉並民間事業化審査モニタリング委員会の概要

開催日:平成21年10月20日(火)

会 場:第一委員会室

出席者:黒川委員長、鎌形委員、南委員、奥委員

行政管理担当部長ほか杉並区職員

応募状況と自由型の提案事業の概要について

<事務局説明>

「自由型」については、応募件数を増やすため、初年度は随契にするなどの当委員会の提言を受けた変更を行ったが、株式会社4件4社、組合1件で合計5件の提案だった。

「テーマ型」については、途中マスコミが取り上げたこともあり、当初の想定を上回る9社、9件の提案があった。9件のうち、株式会社が7事業者うち3事業者は共同事業体、そのほか、組合が2ということで、合計9、区内事業者がうち1ということだった。

1件目は、「建築事業のマネジメント方式」。区の建築、建設事業を第三者が設計からその物件の引き渡しまで、区とともに進めていく。それによってコスト・工期・クオリティを管理する。こういうことをやることによって、むだ遣いや入札での談合なども防止できるという提案。

2件目が「大田黒公園利用活用プロジェクト」。大田黒公園というのは昭和56年に開園した、区内で唯一、日本庭園のある公園。この公園を杉並の迎賓館として活用するため、質の高い庭園の維持管理を行い、イベントなどを開催し、それによって地域での大人の交流の場としてのPRを行うとともに、有料事業を実施し、その収入を公園内にある貴重なピアノの維持管理費、公園維持管理費の補助金として運営を行い、公園の維持に活用する提案。

3件目が「造園会社が行う環境スクール」。エコスクール化に伴い、屋上緑化・壁面化・校庭緑化・ビオトープ・学校緑化など、学校の緑を教育素材として十分に活用されるよう、生徒とともに活用できる造園会社の目線からの環境スクールを行うという提案。

4件目が「蚕糸の森公園・杉十小温水プール・杉十小一体的管理運営業務」。杉十小

学校というのは、蚕糸の森の試験場の跡地にできた非常に珍しい学校で、公園の中にある、門と塀のない学校。現在は公園がみどり公園課、学校は教育委員会の庶務課、そして、プールについては社会教育スポーツ課がスポーツ振興財団に委託をして管理運営を行っている。これを提案事業者が一体的に管理して、より効果的、効率的な業務執行を行って、そのメリットを利用者サービス、施設の利便性の向上につなげていく提案。

5番目が「ふれあい移動動物園サービス事業」。区立の小学校、幼稚園等へ、ふれあい動物、魚類、鳥類、両生爬虫類等を派遣した、いわゆる移動動物園というものを設置する。低学年児童が生き物を間近に見て、直にふれあうことにより命の大切さを知り、心のやすらぎを覚え、豊かな人間形成・人格形成のための一助とするという提案。

< 質疑・応答 >

年々提案件数が減少している。

これは、全国的な傾向。

テーマ型があるから、自由型はまさに新規と思って、応募してしまったところもある のかもしれない。

去年も幾つかそれらしいものがあった。毎年ある。

テーマ型に応募内容の説明はないのか。

提案の内容は千差万別。詳細は、審査会で説明する。

今後のスケジュールについて

<事務局説明>

自由型については、前回の委員会で説明したとおり。テーマ型については、提案内容が様々で、横並びで比較検討がしにくい側面がある。これだけの事業規模なので、最終的に事業者を採択する段階では、横並びで比較検討できるような追加資料を提案事業者に求める必要があるのではないか。区の方も12月ぐらいになれば予算編成の作業も進むので、比較対象となる区の経費とか、あるいは、区としてどの程度、来年度予算で負担が可能なのかというような考え方も、少なくとも11月の上旬よりはまとまっていると思われることから、テーマ型のスケジュールを1ヵ月延ばしたスケジュールとしている。

< 質疑・応答 >

自由型よりテーマ型のほうが提案数が多かった。困っているテーマについて素直に出す方がいいかもしれない。

テーマ型で出した方が、絶対こういう範囲だったらというアイデアがどんどん出てくる。ただ、そのかわり広がってしまう。

テーマ型と出すと、それはもう、絶対民間に出しますよという宣言をしているわけだから、民間にとっては仕事になると思っているが、自由型の場合は、出しても、それは役所でだめよと言われたら仕事にならないので。過去にも何回もそれを出してきて、実際に受けた仕事の数が少ないわけで。そう思うと、やっぱり、段々出す意欲がなえてくるという状況なのかと思う。テーマ型というふうにやれば、やっぱりそれなりに提案数が上がってくるということなのかもしれない。

平成20年度モニタリング実施結果について

<事務局説明>

20年度のモニタリングについては、モニタリングのガイドライン及び各部の評価方針を定め、これに基づいて、各課において実施した。実施した業務は117業務。評価の特徴は、区民の関心の高い業務や専門的見地からの評価が必要である業務については、外部委員、区職員等から構成される運営協議会や選定委員会等で客観的な評価に努めた。また、特に、契約期間が長期にわたり厳密なモニタリングが求められるPFIによる業務については、58項目にわたる評価基準を盛り込み、評価を行った。また、図書館サービス業務の委託の評価については、所管が行う評価に加えて、外部機関によるCS調査、電話及び現場の対応状況の覆面調査を実施した。

評価の結果は、100点から80点までについては全体の56.9%、平成19年度の実施結果の数値を大きく上回った。79点から60点が40.4%、60点未満が2.8%、19年度よりも少し増えているが、全体で見れば19年度に比べても概ね良好な結果となっている。

評点方式でない評価を行った8業務についても、いずれもABC評価でB評価以上だった。アンケート調査では9割以上が満足との回答を得ており、こちらの方も概ね良好な評価結果となっている。

そうした中でも事業者に対する注意や改善指示等の処分件数が12件あった。主な内容

は記載のとおりだが、すべて改善、指示等の処分を行った結果、改善が図られた。

大きく2点、問題点、課題があり、一つは評価者の主観による評価項目の割合が、事業によってばらつきがあり、客観的な評価が十分ではないということ。それから、履行評価の配点や総合評価方法が事業によって異なっているため、これは業態が変われば、当然その評価方法とか配点が変わるのも当然だが、少なくとも似たような事業では、ある程度、一致させて同じ物差しで比較ができなければいけないが、そこもなかなか一致していなかったことが課題であった。この課題を踏まえて、平成20年度に庁内で検討した結果、10月にモニタリングガイドラインの改訂を行った。これの説明会を実施して、職員に周知徹底を図り、平成21年度については、記載の改訂内容を反映させた新たなガイドラインに基づいてモニタリングを実施した。

管理指導主任の立入調査は、17業務について行った。リスク値が12以上の、比較的リスクの高い業務について、委託業務における確実な履行の確保と安全管理の徹底を図ることを目的に、履行状況や個人情報保護措置、所管の履行確認の実施状況を調査した。契約書、仕様書に関しては概ね良好だったが、一部仕様書記載の表現方法において修正すべき箇所が見受けられたため、全般的な留意事項として全体に周知の徹底を図った。

業務の履行に関しては概ね仕様書どおり履行されていたが、改善事項が見受けられたので、該当する所管の指導を行うとともに、多くの課に関連する留意すべき共通事項としてまとめて、これも全庁的に周知をした。

区有施設における立入調査ということで、安全管理の視点から、学校、児童、高齢者、障害者、スポーツ、文化施設など10施設について、施設内で起こりうる危険とその回避策、安全点検のポイントについて実態調査を行った。現地調査では、施設の場所・現状から「考えられるリスク」を指摘し、施設管理者が対応を検討すべき事項として、当面の対応策を含めて指導を行った。また、今後の運用によって新たなリスクが懸念される場合は、「留意事項」として、安全性を更に高いものにする取り組みがされている場合には、「好事例」としてそれぞれ所管及び施設管理者に調査、報告を行った。立入調査の全体結果については、区有施設で起こりうる危険を分類して、あわせて対策として効果的な好事例を紹介した内容の報告書を作成し、全庁的に周知を図った。

<質疑・応答>

この評価一覧は、区民はいろんなところに行って見れるようになっているのか。

今後何らかの形で区民に公表していくべきものだというふうには思っている。

だんだん、行政の仕事というのは、こういうのが行政の本来業務になり、手に余る専門的なのは、監査法人とかプロに任せるというふうになるのかもしれない。

第三者評価もいろいろ見てみると、専門的なところはそれなりの個別評価でなければ だめだが、やっぱり身近な施設、小規模な身近なものというのは、これは、職員がやると なると物すごく費用がかかる。その辺の評価の区分けというのも今後必要かなという感じ がしている。

第三者評価は要らないよと思ったところと、要るよと思ったところの境とか、アンケートをやった方がいいなと思うのとかいうのは、それぞれの担当所管のところでの判断なのか。

所管部の評価方針に基づいてやるというところがある。

部を超えて、やはり直接区民サービスに資するような業務については、例えば、何で保健福祉部の方でやっているのに区民生活部はこの施設でやっていないのか、みたいなところは若干あるので、その辺はなるべく客観的な評価ということで、第三者評価なりアンケート調査を入れていった方がいいだろうというのは内部でも話し合われている。来年度に向けて、それは改善していくべき事項と思う。